

東京圏（第15回）・関西圏（第12回）・
養父市（第8回）・福岡市・北九州市（第10回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 平成29年2月10日（金）17:30～18:24

2. 場所 六本木グランドタワー9階ベルサール六本木コンファレンスセンターRoomB

3. 出席

山本 幸三 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

小池 百合子 東京都知事

高野 之夫 豊島区長

広瀬 栄 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長

松井 一郎 大阪府知事（代理：新井 純 副知事）

木村 恵司 三菱地所株式会社 取締役会長

（代理：合場 直人 代表執行役 執行役専務）

辻 慎吾 森ビル株式会社 代表取締役社長

高柴 優 住環境システム協同組合 代表理事

戸島 匡宣 株式会社ロイヤルバス 代表取締役

手代木 功 塩野義製薬株式会社 代表取締役社長

（代理：高野 修一 東京支店長兼渉外部長）

坂村 健 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

鈴木 亘 東京特区推進共同事務局長

秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長

佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-2 養父市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-3 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-4 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2 「東京都 自動走行サンドボックス分科会」の設置について
- 資料3 東京都提出資料
- 資料4 森ビル株式会社 辻代表取締役社長提出資料
- 資料5 養父市提出資料
- 資料6 養父市特区推進共同事務局 秋山事務局長提出資料
- 資料7 福岡市提出資料
- 資料8 大阪府提出資料
- 参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料2 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）
- 参考資料3 国家戦略特区における設備投資減税及びその認定実績について
- 参考資料4 国家戦略特区における近未来技術の実証について－自動走行など－

○藤原審議官 高島福岡市長をはじめ、飛行機の遅れなどでまだお見えでない方が数名おいででございますけれども、遅れて御到着されます。

定刻でございますので、ただいまより「東京圏（第15回）・関西圏（第12回）・養父市（第8回）・福岡市・北九州市（第10回）国家戦略特別区域会議合同会議」を開催させていただきます。

出席者につきましては、参考資料1を御参照ください。

なお、広瀬養父市長はテレビ会議システムを通じての参加となります。よろしくお願ひします。

初めに、山本内閣府特命担当大臣より御発言をお願いいたします。

よろしくお願ひします。

○山本大臣 皆さん、こんにちは。

今日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、東京圏、養父市、福岡市・北九州市、関西圏の4つの区域の計画の審議を行います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

国家戦略特区につきましては、約3年前の法律の制定から、その後、2度にわたる法改

正を行い、改革メニューを順次追加してまいりました。今やその数は合計55に達しております。

このように毎年改正している特区法につきまして、今国会においてもさらなるメニューの追加を目指し、改正特区法案を提出いたします。法案には、本日議論となる自動走行等の実証実験を迅速に行えるよう、事前規制をできるだけ設けない仕組み、いわゆるサンドボックス特区など、大胆なメニューを数多く盛り込みたいと考えております。

本日も、各区域から提案されます都市再生、福祉、農業、観光などの幅広い分野における事業計画のほか、東京都の自動走行に関する分科会の設置についても議論いたします。有意義かつ忌憚のない審議を御期待申し上げるところであります。

よろしく申し上げます。

○藤原審議官 山本大臣、ありがとうございました。

プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○藤原審議官 それでは、最初に議題（１）の区域計画案につきまして、御審議をいただきます。

まずは、東京都の計画案などについて御審議いただきます。資料１－１を御覧いただければと思います。

２（１）都市再生特別措置法の特例でございます。⑤の森ビルの愛宕地区でのプロジェクト、⑥の三菱地所の常盤橋でのプロジェクトにつきまして、特に着工前の各種行政手続を大幅に簡素化いたしまして、経済効果の発現をより迅速化するものでございます。

また、これに関連して、参考資料２を御覧いただければと思いますが、ただいま御紹介いたしましたこの２つのプロジェクトを含めまして、これまで28の都市再生プロジェクトがございましたけれども、今回、この参考資料２の２ページ目でございます４つの新たなプロジェクトを加えまして、合計32とさせていただきます。後ほど御説明がございますけれども、これが全体でさらに大きな経済効果を見込むものになってございます。

(11) 都市公園法の特例でございます。既に東京都では6つの事業を認定しておりますけれども、今回の事業では新たに⑧荒川区立宮前公園、⑨品川区立しながわ区民公園の敷地内に、来年、平成30年４月に新しい保育所が開設されるということでございます。

(20) 課税の特例措置でございます。詳細は後ほど辻社長から御説明があると存じますが、森ビルなどが新橋４丁目と虎ノ門１丁目で行いますグローバル企業向けのインキュベーション事業につきまして、設備投資減税の措置を講ずるものでございます。

簡単に御紹介だけ申し上げますけれども、参考資料３にございますように、国家戦略特区では、規制改革のみならず、それを後押ししますこうした税制措置も講じております。これまでの特区での設備投資減税の実績は、今回の２件を含めまして、合計６件となりますけれども、こちらにもまた精力的に増やしてまいりたいと考えてございます。

資料１－１にまた戻っていただきまして、２ページ目の４（２）東京開業ワンストップセンターでございます。こちらは、２年前、平成27年４月に開所したセンターでございますが、開業に関する各種申請手続の受付や相談業務を行っております。その後のさらなる

規制改革の効果もございまして、最近は利用者の数もようやく増えてきております。この度、さらなる利用者の拡大を図るため、多くのベンチャー企業が集まる渋谷に、この4月からサテライトセンターを設置する運びとなりました。これにより、東京においてさらに起業・開業が進むことが期待されるところでございます。

最後に、資料2を御覧ください。新たな分科会といたしまして、この区域会議の下に「東京都 自動走行サンドボックス分科会」を設置することにつき、お諮りしたいと存じます。参考資料4にもございますが、国家戦略特区では、この2年間、自動走行などの近未来技術につきまして、公道の実証実験と規制改革を重ねて行ってまいりました。こうした中で、昨年秋から特区諮問会議でも議論されておりますが、公道実証を迅速に行えますよう、事前のルールから事後のチェックルールを中心とした規制体系の移行を念頭に、いわゆる規制の砂場、サンドボックス制度につきまして、今国会に提出する特区法案に規定を盛り込むべく検討をしております。こうしたサンドボックス制度に関わる実証実験や制度設計を羽田空港周辺の地域で集中的かつ総合的に行うべく、新たな分科会を設置するという趣旨でございます。

事務局からの説明は以上でございますが、まず、小池東京都知事より御発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小池知事 いつもありがとうございます。

東京圏の国家戦略特区に関しまして、資料3で御説明させていただきます。多岐にわたっております保育施設、創業支援、都市再生など、それから、最後にありましたサンドボックスとしての自動運転の場の確保でございます。

まず、1ページでございますが、荒川区、品川区、それぞれの区立公園内に保育所を設置する特例の活用でございます。特区の活用定員ですが、約800人となります。今後とも、1,000人以上を目指しまして調整を進めてまいります。

次に、2ページでありますけれども、特区による創業支援強化の具体例でございます。先ほどもありましたように、東京開業ワンストップセンターでございますけれども、4月1日に渋谷ヒカリエ横にサテライトセンターを開設いたします。これが雇用労働相談センターとの連携などによりまして、ユーザー目線に立った多様なサービスを提供することになるかと存じます。

3ページ目につきましては、特区の税制を活用した例でございます。新橋、虎ノ門地区におきまして、質の高い外国企業向けのインキュベーションオフィスの整備を促進してまいっている事例でございます。

次に、4ページ、都市再生の推進でございます。今回は常盤橋地区での最先端の金融ビジネス機能、愛宕地区での外国人向け住宅などの国際金融プロジェクト整備のスピードアップを図っているところでございます。

5ページでございますけれども、今回はさらに28のプロジェクトに、歌舞伎町、豊島新庁舎前などにおきます4つのプロジェクトを追加提案させていただきます。今後、世界中の人々を引きつけますエンターテインメントの拠点、ホテルなどをスピーディに整備をしてまいります。ちょうどお隣に高野区長がいらっしゃいますけれども、今、アート・アン

ド・カルチャーで豊島区の再開発を大きく進めておられる、しっかり都と連携していくということでございます。国の方もよろしくお願ひいたします。

6 ページでございますが、これはこれからの産業の中心、自動車産業の中でも一番の目玉の自動走行についての場でございますが、今後、東京都といたしまして、政府で検討中の規制の砂場、サンドボックス特区を活用いたしまして、羽田空港の周辺地域などにおいて最先端の実証実験にスピーディに取り組んでまいりたいということでございます。今日、この区域会議に、関係者が一堂に会しました「東京都 自動走行サンドボックス分科会」の設置を提案させていただくところでございます。第1回は、空港で担当大臣をお招きできるよう準備を進めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

7 ページでございますが、これはこれまでよく「混合介護」という呼び方をしておりましたが、あえて「選択的介護」でわかりやすくした方がいいのではないかという意味も込めまして、「選択的介護」と示させていただいております。昨年12月の区域会議以降、広く関係者から意見を聴取させていただきまして、検討を進めて、今回、東京都としての提案を取りまとめたところでございます。具体的には、同居家族分の食事の調理や洗濯などのサービスの同時提供が可能になるといったことなどであります。また、健康づくりに資する資格、外国語の技能などを有するヘルパーの指定によりまして、高齢者や家族の不安解消につなげてまいります。まずは、都の提案に手を挙げていただきました豊島区様と連携をいたしまして、平成30年度からモデル事業が実施できますよう、御検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。

山本大臣をはじめ、委員の皆様方の御検討をよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございます。

○藤原審議官 小池知事、ありがとうございました。

新たな改革提案の御発表も含め、承った次第でございます。

続きまして、特に選択的介護の御提案につきまして、今、お話もございましたが、豊島区高野区長よりお願ひ申し上げます。

○高野区長 東京都豊島区長の高野之夫でございます。

それでは、発言をさせていただきます。

超高齢化社会の到来に向けて、介護従事者の処遇改善や介護離職は国として大変大きな課題であると認識しております。また、一方で増え続けております介護需要に適切に対応していくためには、私がかねてから持続可能な介護保険制度にしていく新たな活路を見出すことが必要であると考えております。

今回、東京都と連携し、新しい介護保険サービスの取組を開始することにいたしました。私ども保険者である自治体として、全国初のチャレンジである豊島区モデルを全国に発信してまいりたいと考えております。

本日の提案を踏まえまして、できるだけ早い時期に特区認定をいただければ、東京都と課題の検証を行いながら、これまでできなかった新しい介護サービスの仕組みづくりにチャレンジしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○藤原審議官 高野区長、ありがとうございました。

続きまして、東京特区推進共同事務局 鈴木事務局長よりよろしく申し上げます。

○鈴木事務局長 先ほど、小池知事、高野区長からメリットの御説明がありましたが、留意事項といたしましては、利用者の自由な選択と自己決定を担保する利用者保護・権利擁護の仕組み、上乗せ料金などが介護職員の処遇改善にきちんと確実につながる仕組み、上乗せ料金などの負担が困難な低所得者への配慮が必要だと思っております。こうした点については、民間の努力だけでは限界がありますので、行政としても努力が必要だと思っております。東京都と豊島区と連携して準備を進めてまいりたいと思っております。

今後、特区認定が得られ次第、平成30年度からこの選択的介護を順次実施し、効果及び問題点を検証してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございました。

続きまして、民間事業者を代表いたしまして、三菱地所 合場執行役専務よりお願いいたします。

○合場執行役専務 先ほど小池知事から御説明がありました都市再生について、若干補足をさせていただきます。

まず、大手町常盤橋地区でございます。現在、大手町地区では、フィンテック企業の集積の拠点であるフィノラボや金融人材の育成拠点となる金融ビレッジ等、様々な施設が開設されております。当地区は、既に主な金融機関の本社あるいは大手の会計法律事務所の一大集積地でもございますけれども、この常盤橋計画は東京のランドマークとして新たに誕生する超高層タワーでございます。この中に国際金融都市の実現に向けた最先端の機能を導入していくという計画でございます。

これに加えまして、今回、新規プロジェクトの追加を4件提案させていただいております。東京都全体で合計32プロジェクトになりまして、約11兆円の経済波及効果があると試算されております。今後も、都市再生事業を通じまして、東京都が目指す国際金融都市の実現、魅力ある都市づくりを支えていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございました。

最後に、森ビル 辻代表取締役社長よりお願い申し上げます。

○辻代表取締役社長 森ビルの辻でございます。

本日は、大変貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

お手元の資料4にございますとおり、当社は虎ノ門から六本木に至るこのエリア内に5つの国家戦略特区事業の指定をいただいております。国際新都心・グローバルビジネスセンターの形成を目指して、これらの大規模都市再生プロジェクトを同時並行で進めております。

私は、今こそ東京の国際競争力を一気に高める最大のチャンスだと思っております。この国家戦略特区制度と小池知事の都市政策のもと、政官民が一体となって異次元のステージとスピードで世界の人々を引きつけるような都市づくりを進めていかなければならない。そのように思っております。

グローバルプレーヤーが求めているのは、ビジネス環境だけではございません。国際水準の住まい、文化交流施設、インターナショナルスクール、子育て支援施設、交通インフラ、コミュニティ、豊かな緑など、高度に複合した都市です。私どもは、こうした複合用途の都市づくりを実現すべく、虎ノ門エリアの再生に取り組んでおります。

世界を代表するグローバル企業だけではなくて、優れた技術、アイデアを持った起業家、そして、スタートアップ企業に開かれたインキュベーションオフィスやコミュニティの場をつくりたいと思っています。新たなビジネスイノベーションを次々に生み出して世界に発信できるような、磁力ある都市、国際金融都市を実現することで、東京の磁力、発信力を高めてまいります。私どもとしても、そう思っております。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京の底力を世界に見せつける最高のチャンスであると思っています。このチャンスを活かさなければ、東京、日本の未来はないのではないか。それぐらい強い思いを持って臨んでおるところでございます。

引き続き、御支援のほどよろしくお願いいたします。

○藤原審議官 辻社長、ありがとうございました。

御質問、御意見につきましては、最後に全体を通じての意見交換のお時間がございますので、その際によろしくお願いいたします。

続きまして、養父市の計画案を審議いたします。資料1-2を御覧ください。

2(7)企業による農地取得についてでございます。昨年11月、株式会社の兵庫ナカバヤシをはじめといたします合計3社の事業計画が認定されまして、早速その月に山本大臣が立会のもと関係の契約の締結がなされまして、現在、我が国初となる企業による農地の取得事業が養父市において開始されているところでございます。

今回は4社目になりますけれども、兵庫県内の建設事業者等で構成される住環境システム協同組合が速やかに耕作放棄地を取得されまして、レタス等の小規模水耕栽培の実証並びに市内の農家への技術普及などに取り組むということでございます。

以上でございますが、まずは広瀬養父市長より御発言をお願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬でございます。

本日は、テレビ会議での参加となりましたことをお許しいただきたいと思っております。

早速ですが、今回、第8回目の養父市区域会議では、特区法第18条、法人農地取得事業を活用した事業者を1社追加するものです。

資料5の1ページ目を御覧いただきたいと思っております。

まず、本事業につきましては、10月の区域会議において、株式会社Amnak、株式会社やぶの花、兵庫ナカバヤシ株式会社の3社について認めていただきました。このうち、株式会社Amnakと兵庫ナカバヤシ株式会社の2社については、平成28年11月に農地を取得しました。もう1社の株式会社やぶの花についても、今年2日に取得し、3社それぞれが地域と一体となった農業に取り組んでいます。

この度、新たに住環境システム協同組合を区域計画に加えるものです。この住環境システム協同組合は、養父市に拠点を構える事業者で、新たに農業分野に取り組んでいただくこととなり、大変嬉しく大いに期待しているところであります。来月には、農地を取得で

きるよう進めてまいりたいと考えています。事業の詳細は、高柴代表理事より後ほど御説明いただくこととなりますが、小規模農地、小規模農家の収益性ある通年農業を行うため、小規模閉鎖型屋内野菜生産場を設置するもので、養父市モデルとも言うべきものです。スマートアグリの実践によるフードバレー化の第一歩と考えております。農地転用は必要なしとの判断をしております。

中ほどに特区指定による波及効果として記載しておりますが、養父市では農地の流動化を促進するため、市と農業委員会が一体となって取り組んでいます。その一環として、平成27年4月から農地取得の下限面積を10アールまで引き下げましたが、今月から空き家に附属する農地を取得する場合には1アールからでも可能としました。これにより、小規模で農業を始めたい移住定住希望者のニーズに応え、国家的課題でもあります空き家の有効活用につながるなど、地方創生を実現するとともに、小規模農地の流動化促進につながると考えています。単位は1アールとしていますが、住宅と一体化した農地は1平米でも可ということです。

これらの動きは、養父市が国家戦略特区に指定されたことにより実現可能となったことであり、大きな効果を養父市は享受していることを改めて感謝いたします。

前回12月の区域会議にて、養父市特区推進共同事務局の設置を承認していただきました。その後、12月19日と1月28日の2回、共同事務局会議をテレビ会議システムを活用して実施しました。その際には、事務局長の秋山先生やアドバイザーの光多先生にも御出席いただき、自家用自動車の活用拡大やテレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導などの検討や、様々な養父市の課題についてもお話しさせていただくことができました。

今後も、新たな規制改革の提案に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、昨年12月2日に設置されました養父市特区推進共同事務局の事務局長でいらっしゃいます、秋山様よりお願い申し上げます。

○秋山事務局長 秋山でございます。

お手元の資料6を御覧いただけますでしょうか。

先ほど広瀬市長からお話がありましたように、東京都に続いて2つ目になりますけれども、昨年末に特区推進共同事務局をスタートいたしまして、既に2回、月に1回のペースで会合をさせていただいております。ネットを利用して本日のようにビデオカンファレンスをやらせていただいているのですけれども、これをやってみて、これはいいなという部分は、やはり直接顔を見ながら会話をすることによって、現場のニーズ、なぜそういうことをおっしゃっているのかという背景も含めて、私も東京にいる人たちの理解が深まることは非常にいいことだと実感しております。前回の会議でも申し上げましたけれども、やはり地方に寄り添って課題を解決するという国家戦略特区でありたいと思っておりますので、こういった形で会議に出る前のいろいろな意見を早目に意見交換をしながら、そのことによって課題の解決のスピードを上げていくという効果がこの推進共同事務局という機能にはあるのではないかと実感しております。

実際に、養父市では、企業の農地取得が既に4社目に入っておりまして、現在議論しておりますのは自家用自動車の活用拡大やテレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導なのですけれども、過疎地で高齢化が進む地域においては、まず、公共交通機関がもう十分でない。それから、高齢化によってドライバーもいない。こういう現実の中で、そのリアリティを現地の方も皆さん御存知なので、地元の複数のタクシー事業者さんが前向きに検討の議論を進めてくださっている。あるいは、地元の公立の病院も前向きに協議を進めてくださっているという実態がございます。

また、御参考までに、養父市だけではないと思いますけれども、日本中にある森林資源の有効活用のために、不在地主対策ですとか、こういったものにも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、住環境システム協同組合 高柴代表理事よりお願いいたします。

○高柴代表理事 住環境システム協同組合の高柴でございます。

先ほど広瀬市長から話がありましたとおり、この度、耕作放棄地等を活用し、新しい農業ビジネスを構築するために、法人農地取得事業を活用したいと考えております。

資料5の2ページでございます。

具体的には、水耕栽培によるレタスなどの共同生産、共同販売を行うための実証実験等の拠点でございます。「小規模閉鎖型屋内野菜生産場」などと長い名前になっておりますが、我々はこれを植物工場のキットと呼んでおります。それを遊休農地の上に設置いたします。そこで生産ノウハウの蓄積と販路、出荷体制を構築した上で、この野菜工場キットを普及させ、地域全体で野菜工場化を図ろうとするものでございます。これは、イノシシ、シカ、クマなどの獣害も防ぐことができます。

最後に、我々も本事業を活用しながら中山間農業の課題を解決して農業の生産拡大と工業化にチャレンジしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、大阪府の区域計画の審議に移らせていただきます。資料1－4を御覧ください。

まず、2（5）課税の特例措置でございます。先ほど東京都のケースでも御紹介申し上げましたが、設備投資減税でございます。大阪府では、この度、大日本住友製薬株式会社が本件を活用しまして、他家由来iPS細胞を用いた再生医療製品を安定供給する方法の研究開発を行います。

続きまして、（14）でございますが、こちら先ほどございました都市公園法の特例でございます。吹田市の市立高野公園に、社会福祉法人玉川学園が平成31年4月の開始を目指して定員120人の保育所を設置するというところでございます。

まず、大阪府新井副知事よりお願い申し上げます。

○新井副知事 大阪府副知事の新井でございます。

それでは、大阪府の資料でございます資料8をお願いいたします。

まず、認定申請を行う区域計画案が2件でございます。2ページ目の課税の特例措置の活用事業につきましては、この後、事業者の代表であります塩野義製薬の高野様から御説明をさせていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。都市公園占用保育所等施設設置事業でございます。これは、大阪府内で待機児童が2番目に多い吹田市において、都市公園の良好な環境のもとに保育所を整備することで待機児童の早期解消につなげるものであります。

次に、新規提案1件でございます。4ページでございます。グローバル技能外国人人材の受入れ拡大に向けた、大阪府知事、大阪市長による提案でございます。

5ページを御覧ください。提案の趣旨でございますが、大阪におきましては、インバウンドが急増しており、また、誘致を進めております統合型リゾート（IR）や2025年の国際博覧会も視野に入れながら、アジアのゲートウェイ都市として国際競争力を高めようとしております。こうした中、クールジャパン、インバウンドなどの分野において、技能を持った外国人材の受入れが有効であり、課題を克服しつつ積極的に検討していくべきと考えております。

そのための手段として、6ページの中段でございます。包括的に対象分野を定めておき、具体的な業種は区域会議において機動的に選定できる仕組みとすること。また、技能の質を担保するため、資格検定により人材を選定するなどの措置を想定しております。加えまして、健康・長寿分野として、英語による医師等の資格試験でありますとか、また、技能実習を終えた人材が就職を希望する場合の在留資格の充実等についても、あわせて御提案し、実現をお願いするものであります。よろしくをお願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、塩野義製薬 高野渉外部長よりお願いいたします。

○高野渉外部長 塩野義製薬の高野でございます。

関西圏の医療分野を代表いたしまして、一言申し上げます。

資料8をおめくりいただきまして、2ページ目を御覧いただければと思います。

課税の特例を活用いたしました大阪で2例目の事業でございます。今回、大日本住友製薬株式会社がiPS細胞の量産施設を設けるものでございます。これにより、従来の医薬品や施術では難治の疾患や治療法がなかった疾患に対する革新的な処置が可能となり、患者さんにとって大きな福音となることが期待されます。加えまして、産学連携の成果といたしまして、大阪、関西から世界に向けて信頼に足る再生医療製品の提供が可能となり、我が国の先端医療分野における国際競争力の強化にも寄与するものと考えてございます。

引き続き、特区の取り組みの成果を着実に積み重ねてまいりまして、関西圏のライフサイエンス産業の発展に貢献してまいる所存でございます。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

それでは、高島市長が御到着されましたので、福岡市の審議に移らせていただきます。資料1－3を御覧ください。

今回の福岡市の2つの事業は、全国の特区内で初めて福岡市が活用するものでございます。

まず、2（11）航空法の高さ制限の緩和でございます。福岡市の中心部、天神地区の建築物につきましては、福岡空港の周辺ということで、航空法に基づく高さ制限が課せられているわけですが、この度の規制改革によりまして、個別の物件ごとの審査ではなくて、新たに設けられたエリア単位での目標の目安に基づきまして、簡易な審査手続が行えるようになるものでございます。今回、ビジネスセンタービルが第1号として適用されますけれども、これを皮切りにこの地区の再開発が大いに促進されて、大きな経済効果が期待できるものでございます。

（12）空港アクセスバスの事業でございます。本件は、国家戦略特区内の空港へのアクセスバスに限りまして、これはあくまで競争的環境にあることが前提ではありますが、旅行客等の利便性向上のための夜間等の運行をより柔軟に認めようとするものでございます。具体的には、運賃については認可制から届出制に、また、ダイヤ等の運行計画の届出期限につきましては30日前から7日前までに規制緩和をいたします。今回は、本日お越しの株式会社ロイヤルバス様が、この改革メニューを活用されまして、路線バス事業に新規に参入されまして、新たな路線を開拓、開設されるものでございます。

事務局からは以上でございます。

それでは、高島福岡市長よりお願いいたします。

○高島市長 福岡市長、高島でございます。

福岡空港が強風と雪で1時間半程度閉鎖になっておりまして、大変遅れて失礼いたしました。

ただ、これは突発的な話なのですが、実は福岡空港は常態的に困っている問題があります。それが空港へのアクセスです。資料7の1ページを御覧ください。今回、福岡空港のアクセス向上のために、日本で初めての特例を活用したい。それは、福岡空港から博多のエリア、大型商業施設やホテルがあるキャナルシティ、また、天神エリアを経由して百道エリアのルートを予定しております。政府において、戦略的なビザの緩和をはじめといたしまして、観光先進国の実現に向けて一丸となって取り組んでいただいているこのアベノミクスのおかげで、福岡空港は外国人入国者数が大変急増しておりまして、国内外の観光ビジネス需要が非常に高まっております。この特例を活用することによりまして、ニーズに即応した運行計画の変更など空港利用者の利便性の向上を図って、我が国のインバウンドの推進に貢献をしていきたいと考えております。

2ページを御覧ください。航空法高さ制限のエリア単位での特例承認というものです。福岡市内のオフィス空室率は、安倍政権発足以前、6年前、およそ15%のオフィス空室率があったのですが、アベノミクスでオフィス需要が一変しまして、直近では何と2%程度となりまして、まさにもう空室がないという天神の状況になっております。こうした中、福岡市の商業の中心地である天神地区で、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト、「天神ビッグバン」がこの度本格始動いたします。このプロジェクトは、今後10年間で30棟の民間ビルの建て替えを誘導しまして、2,900億円の建設投資効果、建て替え完了後は毎年8,500億円の経済波及効果を見込んでいます。天神地区において、デザイン性や耐震性に優れたスマートビルへの建て替えを促進して、高質なオフィスまたは商業の空間と都市景観

の創出を図ることで、新しい価値の創造と雇用の創出を図っていききたいと思います。計画認定については、以上です。

3 ページを御覧ください。福岡市雇用労働相談センターの移転について発表します。この度、雇用労働相談センター、スタートアップカフェ、市内3カ所に分散しているインキュベートの施設、こうしたものを都心部ど真ん中に移転、集積をさせて、そこにコワーキング施設と全てを併設することにいたしました。ここをスタートアップの一大拠点にしますことで、スタートアップの見える化、また、相互作用による化学反応、人材や企業のマッチングを図っていききたいと思います。グラフにもありますが、福岡市の雇用労働相談センターの相談件数は日本一でありまして、さらにスタートアップカフェへの相談もオープン当時から倍増しています。今回、支援体制を強化してパワーアップすることによりまして、さらにスタートアップのグローバル化、スケールアップを図っていききたいと思います。実績ある雇用労働相談センターとともに、福岡市のスタートアップ支援のシンボルでありますスタートアップカフェも次のステージに進むということです。

4 ページを御覧ください。福岡市が提案をして今回実現をしましたスタートアップ法人減税なのですが、現在、活用提案に向けてまさに最終段階に入っていると考えています。事業者が開発を進めています可視光通信というもの、これはこれからぜひ覚えていただきたいのですけれども、IoT分野で次世代の情報通信技術でありまして、低電力・安価、災害時のバックアップとなり得るといふ、まさにかつてない情報通信網を実現できるということでもあります。国家戦略特区の指定を受けているからこそ、スタートアップビザ、こうしたものも使って、エストニアの技術者なのですが、福岡に来ていただいて福岡で起業していただいたということで、まさにこれは国家戦略特区があったからこそとっております。このスタートアップ法人減税は、岩盤どころか鉄板に穴を開けたものでありまして、必ずこれは活用しなければいけないと思っております。さらに今回、特区の提案をしたときに、福岡市はお願いするだけではなくて自分たちができることは自分たちも全部やるとお約束していたとおり、今回の国税の措置に合わせて福岡市も独自で特区推進条例を制定いたしまして、法人市民税の軽減措置を創設いたしました。これは国税と市税を合わせた画期的なスタートアップ支援だと考えています。革新的なビジネスの成長を税制面からも強力に支援することで、福岡市から世界を変える事業を創出していききたいと気合いが入っている次第でございます。

以上のように、先陣を切って我々もぜひ規制緩和にいろいろとチャレンジをしていきいたいと考えております。

今日は、民間からロイヤルバスの戸島社長にお越しいただいておりますので、社長からも一言お願いします。

○藤原審議官 戸島社長、よろしく申し上げます。

○戸島代表取締役 ロイヤルバスの戸島と申します。

今回、我々が空港アクセスバスの運行に関する特例を活用して、路線バス事業に新規参入し、福岡空港のアクセスバス運行を開始させていただくことは、大変名誉あることだと思っております。

運航開始は今年の4月を予定しており、新しいバスサービスによって福岡を訪れる皆様の利便性向上に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤原審議官 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの4つの特区の計画案や分科会の設置並びに新規提案につきまして、民間有識者の方々から御意見を頂戴したいと思います。

まずは、特区諮問会議の有識者議員でいらっしゃいます八田議員、よろしいでしょうか。

○八田議員 どうもありがとうございました。今回も盛りだくさんの様々な改革が提案されました。

最後の福岡市長がお話しになった航空法の高さ制限のエリア単位での特例承認に関しては、国交省は当初、安全のためには絶対に高さ制限は必要だという議論で固かったことを思い出します。我々としては、安全は大切ですが、安全のためにそこまできつい規制が本当に必要なのでしょうか、という観点から随分議論しました。その折衝がちゃんと成果として実ったということで、大変嬉しいことです。

本日、様々な御提案があった中で、都知事と高野区長が御提案になった選択的介護の問題については、特に法律を改正する必要がない。知事はやろうと言っておられる。区長もやろうと言っておられる。それならば、あとはどういう制度改革が残っているのか。共同事務局長の鈴木さん、御指摘いただけませんか。

○藤原審議官 鈴木事務局長、お願いします。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。

法律ではないのですが、政令、省令、通知のレベルでグレーゾーンがあって、はっきりできるものとできないものとありますので、これは厚生労働省ともっぱらやりとりすることになるかと思いますが、実証実験ということで、できることを厚生労働省に省令、政令、通知のレベルでバックアップしてもらおうよう、この国家戦略特区のワーキンググループで交渉してまいりたいというか、私の立場だとお願いしたいということでございますので、ぜひどうぞよろしく願いいたします。

○八田議員 わかりました。まず省令、政令、通知などに関する正しい解釈通知を出してもらおう。しかしこれは輻輳的なので、1つの政令だけに正しい解釈通知を出してもらったら解決という問題ではないということですね。

○鈴木事務局長 そう思っております。

○藤原審議官 ありがとうございます。

それでは、坂村議員、お願いします。

○坂村議員 今回、印象に残ったのは、東京都の積極的な姿勢だと私は思っているのです。以前、有識者議員の中で会議をやったときに、日本を引っ張っていく責任ある首都として東京の国家戦略特区の利用が消極的過ぎるなどという意見があったころから比べますと、隔世の感がいたします。東京を良くするためのツールとして国家戦略特区を使い倒すと、小池知事のコメントどおりの積極性がこの件数にも出ているのではないかと思います。

○小池知事 「使い倒す」なんて言っていませんよ。

○坂村議員 そこまでは言っていないですね。

○小池知事 「活用させていただく」と。

○坂村議員 積極性がすばらしいと思いました。

今回、今日私が言いたいのは、さらに羽田空港の周辺地域で自動走行システムの実証実験でサンドボックス特区を利用されるということは、コメントさせていただきたいと思います。

このサンドボックス特区は、何をやってもいいというのではなくて、プロジェクトのスピードアップを図るために事前規制は従来のものにとらわれずに考えるという新しいメニューなのですけれども、基本的には、例えば、自動走行システムなどは、いろいろな環境で実証実験がしたいというのは開発側の本音だと思うのです。羽田周辺もいいのですけれども、山間部とか雪国でもいろいろやりたいということがあると思います。

私は、科学技術関係の有識者議員としてここにいますけれども、自動走行だけではなくて、ドローンとか、フィンテックとか、最新のそういう技術を使ったイノベーションのために、このサンドボックス特区をどんどん進めたいという立場だと思います。

ただ、このサンドボックス特区というのは、実証実験対象になりますので、特にチャレンジ要素が大きいということで、首長のリーダーシップが特に重要になります。東京都の積極姿勢もそうなのですけれども、養父市なども、都市の大きいとか小さいではなくて、首長のリーダーシップというのが特に重要ではないかということで、ここにいらっしゃる皆さんからは、自動走行に限りませんので、ぜひサンドボックス特区の利用に積極的に手を挙げてマッチングに参加していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○藤原審議官 坂村議員、ありがとうございました。

本日は、国家戦略特区のワーキンググループの委員の方々もおいででございませう。どなたからでも結構です。

八代委員、お願いします。

○八代委員 ありがとうございました。

いずれもすばらしい提案でございませうが、特に小池知事が最後に御説明された選択的介護は、介護サービス産業の生産性を高めて新しい成長分野を生み出す非常に重要なツールになり得ると思います。

先ほど、鈴木さんから、法律ではなくて政令、通知レベルで規制があるということなのですが、より詳しく言いますと、実は明確な規制はなく、単に通知の反対解釈を積み重ねてやっているということです。最も質の悪いタイプの規制であり、そんなことをしているのかという正論が通じる分野だと思います。今後、ワーキンググループ等を通じて厚労省と議論するときにも、本来、明確な規制がないことが実は最大のポイントなのだという点を大いに強調する必要があります。しかも、この選択的介護によって介護労働者の賃金が上がり、今後の要介護者が急速に増える社会に対応するために介護労働者を確保するためにはこれ以外の手段があるのかという点についても強調できる、非常に有望なアイデアだと思います。

よろしく願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

阿曾沼委員、お願いします。

○阿曾沼委員 2点、コメントさせていただきます。

有識者議員の先生方も、介護の件でコメントされておられますが、私からも選択的介護についてコメントさせていただきます。

特に介護サービスの付加価値をつけた部分の料金設定は非常に重要なポイントであります。サービス利用者は健康づくりや健康維持に資する資格、技能を持った方々のサポートを非常に強く望んでいらっしゃいます。特にロコモティブシンドロームの予防という側面は、介護の世界では非常に重要であります。特に睡眠のとり方、食事のあり方、運動のやり方というのは非常に重要でありますから、そういう意味では、ストレッチとか、ヨガとか、マッサージとか、多様な資格を持っている介護士が評価されることは、介護士自身の向上心にも良い刺激となるものだと思います。医療分野でも、選定療養の対象拡大は強く望まれています。この選択的介護という仕組みが可能となることによって、医療の分野での選定療養範囲拡大にもいい影響を与えていただければ良いと思います。

もう一点ですが、関西圏の再生医療分野での施策です。特に医療財政が枯渇する中で、現状の再生医療は大変お金がかかっているのが現状で、これらが本当に保険収載できていくのかが不安視されています。特に他人の細胞を使うアロのiPS活用はコストダウンの側面でも注目され、非常に重要な開発のポイントであります。特に産業化を加速する意味でも、この仕組みを使うということが非常に重要だと思います。ぜひ良い結果を出していただきたいと思っております。

○藤原審議官 ありがとうございます。

最後に、原委員、お願いします。

○原委員 ありがとうございます。

重複は省いて発言いたしますが、まず、この区域会議の合同会議にほぼ毎回のように御参加されて、次々に新たなチャレンジを進められている知事、市長、民間事業者の皆様、改めて敬意を表する次第でございます。

この国家戦略特区は、私は2013年の制度創設時から関わらせていただきましたが、まさにこうした新しいチャレンジをされようとする皆様、内閣府の特区担当大臣でタッグを組んで、私たちはサポート役となって、これまでは到底実現できなかったような改革を実現していくという枠組みだと思っております。その意味で、現在検討していますサンドボックス特区は、本来の国家戦略特区の趣旨、目的をより強力に実現していくためのバージョンアップだと思います。小池知事から御提案がございました先行的な取組を後押しして、ぜひ実現していきたいと思っております。

大阪府からお話のあった外国人材も、先月、特区諮問会議でも議論しまして、現在、関係省庁と議論調整中でございます。ポイントは、インバウンド、クールジャパンといった一定の枠の中で包括的な制度を設けて、区域の中で柔軟性や自由度を持って、その地域で必要な外国人材を受け入れるという制度をつくることだと思っております。これも国家戦略特区の本来の制度趣旨という観点にも立ち返って、ぜひ実現をしていきたいと思ってお

ります。

最後に、スタートアップ法人減税は高島市長の熱い思いで実現した制度だと認識しております。積極的な活用ができるように、引き続き必要なバックアップはさせていただければと思います。

以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

他に御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の4つの特区の区域計画案や分科会の設置につきまして、本日の区域会議で決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原審議官 それでは、計画案につきましては、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定申請を行ってまいります。

最後に、山本担当大臣より一言お願いいたします。

○山本大臣 皆さん、ありがとうございます。

本日も、各特区の自治体や事業者の皆様から積極的な提案をいただきました。

特に小池東京都知事には、特区を活用していただいて、すばらしい首都をつくる上で、いろいろ問題があると思われる中、大いに頑張っていていただきまして、ありがたく思っております。東京都から自動走行サンドボックス分科会の設置、それから、選択的介護についての提案がありました。この選択的介護につきましては、実は規制改革推進会議でも議論になっておりまして、既に全国レベルで展開すべきだという話にもなってきております。この辺りはぜひ特区と規制改革とが連携しながら、できるだけ早く、全国レベルでやるのだというぐらいにしないといけないと私は思っておりますので、ぜひ協力して検討していきたいと思っております。

養父市からは、企業の農地取得を追加するプロジェクトの提案がありました。私も養父市に伺わせていただいて、広瀬市長の大変すばらしいリーダーシップに感銘を受けているところであります。さらに頑張っていていただきたいと思っております。

福岡市からは、全国初活用となる航空法の高さ制限や空港アクセスバスについての提案がありました。福岡のインバウンドの増加は大変なものであります。ぜひ頑張っていていただきたいと思っております。

大阪府からは、公園内保育所の特例活用とともに、外国人材の受入れ拡大に関する提案がございました。これはいずれも重要なものでありまして、今後、特区ワーキンググループなどで議論を深めてまいりたいと思っております。

また、必要に応じて改正特区法案にも反映させたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。今日は、どうもありがとうございました。

○藤原審議官 山本大臣、ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、合同区域会議を終了いたします。

次回の日程につきましては、事務局より後日連絡を申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。